



令和7年度
管内事業の概要

中部のみなと



国土交通省
中部地方整備局

目次

I.	港湾関係予算の基本方針	・・・	1
II.	港湾関係予算総括表	・・・	2
III.	中部地整管内 事業実施位置図	・・・	4
IV.	直轄事業実施箇所	・・・	5
V.	管内の主要事業	・・・	10

I. 港湾関係予算の基本方針

「持続的な経済成長の実現」、「国民の安全・安心の確保」、「地方創生2.0に資する個性をいかした地域づくりと分散型国づくり」を3本柱とし、ハード・ソフト一体となった総合的な防災・減災対策やストック効果を最大化する港湾機能の強化、地方創生2.0に資する地域活性化を推進します。

重点項目	内 容
I. 持続的な経済成長の実現	
II. 国民の安全・安心の確保	
	港湾の防災・減災、国土強靱化の推進
	・津波に対する防波堤の粘り強い化[清水港(外港) 御前崎港(女岩) 衣浦港(外港)] ・避難港の整備[下田港(下田)]
	海岸の防災・減災、国土強靱化の推進
	・津波・高潮対策等の推進[四日市港海岸(石原,塩浜)]
	港湾施設・海岸保全施設の老朽化対策の推進
	・港湾施設の老朽化対策の推進 [清水港(袖師) 四日市港(外港) 御前崎港(女岩) 三河港(神野) 衣浦港(中央ふ頭西)等] ・直貸施設の岸壁補修等[名古屋港 四日市港]
III. 地方創生2.0に資する個性をいかした地域づくりと分散型国づくり	
	地域の基幹産業の競争力強化のための港湾整備
	・コンテナターミナル等の機能強化[清水港(新興津) 名古屋港(飛島ふ頭) 衣浦港(外港)] ・ふ頭再編による港湾の機能強化[四日市港(霞ヶ浦)] 等
	浚渫土砂や建設副産物等の有効活用及び適正な処理の取組
	・海洋環境整備事業[伊勢湾]
	「みなと」を核とした魅力ある地域づくり
	・「みなとオアシス」の認定の推進[各港]

Ⅱ. 港湾関係予算総括表

【直轄事業】

(単位:百万円)

区分	港名	令和6年度当初 (①)	令和6年度補正 (②)	令和7年度当初 (③)	対前年度 当初比 (③/①)	参考 ((②+③)/①)
		事業費	事業費	事業費		
港湾整備事業		18,915	13,311	18,884	1.00	1.70
港湾整備事業	国際拠点港湾	15,449	11,374	15,546	1.01	1.74
	清水港	1,852	810	2,266	1.22	1.66
	名古屋港	11,792	5,974	11,493	0.97	1.48
	四日市港	1,805	4,590	1,787	0.99	3.53
	重要港湾	1,646	546	1,567	0.95	1.28
	田子の浦港	197	0	200	1.02	1.02
	御前崎港	633	151	631	1.00	1.24
	三河港	480	0	430	0.90	0.90
	衣浦港	336	395	306	0.91	2.09
	避難港	368	606	366	1.00	2.64
	下田港	368	606	366	1.00	2.64
	航路	154	0	130	0.85	0.85
	中山水道航路	154	0	130	0.85	0.85
	直賃	200	0	208	1.04	1.04
	海洋環境整備	240	0	194	0.81	0.81
	作業船整備	858	785	873	1.02	1.93
港湾海岸事業		549	30	570	1.04	1.09
四日市港海岸	549	30	570	1.04	1.09	
合計		19,464	13,341	19,454	1.00	1.68

【補助事業】

(単位:百万円)

区分	港名	令和6年度当初 (①)	令和6年度補正 (②)	令和7年度当初 (③)	対前年度 当初比 (③/①)	参考 ((②+③)/①)	
		事業費	事業費	事業費			
港湾整備事業		6,488	1,173	6,314	0.97	1.15	
港湾整備事業	国際拠点港湾	3,805	240	3,164	0.83	0.89	
	清水港	1,372	0	966	0.70	0.70	
	名古屋港	2,233	240	1,968	0.88	0.99	
	四日市港	200	0	230	1.15	1.15	
	重要港湾	2,094	693	2,100	1.00	1.33	
	田子の浦港	24	0	0	皆減	皆減	
	御前崎港	93	0	93	1.00	1.00	
	三河港	1,878	660	1,890	1.01	1.36	
	衣浦港	48	0	69	1.44	1.44	
	津松阪港	51	33	48	0.94	1.59	
	地方港湾	39	0	39	1.00	1.00	
	土肥港	39	0	39	1.00	1.00	
	港湾メンテナンス事業(統合補助)	550	240	1,011	1.84	2.27	
	港湾環境整備事業		80	0	80	1.00	1.00
	重要港湾	80	0	80	1.00	1.00	
	衣浦港	80		80	1.00	1.00	
港湾海岸事業		1,298	923	1,102	0.85	1.56	
清水港海岸	400	50	350	0.88	1.00		
御前崎港海岸	300	300	280	0.93	1.93		
静岡県海岸	130	74	37	0.28	0.85		
名古屋港海岸	250	120	238	0.95	1.43		
三河港海岸	9	0	9	1.00	1.00		
愛知県海岸	0	148	0	—	皆増		
津松阪港海岸	138	33	118	0.86	1.09		
千代崎港海岸	70	1	29	0.41	0.43		
鵜殿港海岸	0	130	5	皆増	皆増		
五ヶ所港海岸	0	5	2	皆増	皆増		
的矢港海岸	0	10	0	—	皆増		
長島港海岸	0	2	20	皆増	皆増		
三重県海岸	1	50	14	14.00	64.00		
合計		7,866	2,096	7,496	0.95	1.22	

【社会資本整備総合交付金：港湾】

(単位:百万円)

港湾管理者	令和6年度当初 (①)	令和6年度補正 (②)	令和7年度当初 (③)	対前年度 当初比 (③/①)	参考 ((②+③)/①)
	国費	国費	国費		
静岡県	592	300	592	1.00	1.51
愛知県	306	0	295	0.96	0.96
三重県	66	0	59	0.89	0.89
名古屋港管理組合	152	0	135	0.89	0.89
四日市港管理組合	90	0	90	1.00	1.00
焼津市	0	0	0	—	—
合計	1,206	300	1,171	0.97	1.22

【社会資本整備総合交付金：海岸】

(単位:百万円)

港湾管理者	令和6年度当初 (①)	令和6年度補正 (②)	令和7年度当初 (③)	対前年度 当初比 (③/①)	参考 ((②+③)/①)
	国費	国費	国費		
静岡県	635	115	580	0.91	1.09
愛知県	524	5	518	0.99	1.00
三重県	359	215	283	0.79	1.39
名古屋港管理組合	236	260	260	1.10	2.20
四日市港管理組合	80		80	1.00	1.00
焼津市	0	125	13	皆増	皆増
合計	1,834	720	1,734	0.95	1.34

【参考 全国の予算規模(直轄、補助)】

(単位:百万円)

事業区分	令和6年度当初 (①)	令和6年度補正 (②)	令和7年度当初 (③)	対前年度 当初比 (③/①)	参考 ((②+③)/①)
	事業費	事業費	事業費		
港湾整備事業	237,051	93,110	233,124	0.98	1.38
港湾海岸事業	18,804	15,419	18,856	1.00	1.82
合計	255,855	108,529	251,980	0.98	1.41

※合計は四捨五入の関係で一致しない場合がある

※埠頭整備等資金貸付金、港湾開発資金貸付金、港湾EDI費等、調査費等、工事諸費は含まない

Ⅲ. 中部地整管内 事業実施位置図



※番号記載の事業は、「Ⅴ.管内の主要事業」(P 10 ~)を参照

IV. 直轄事業実施箇所

○清水港

新興津地区では、パルプやコンテナ貨物量の増加及び船舶の大型化に対応するため、国際物流ターミナルの整備を推進します。また、予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策を推進し、安全な利用等を確保するため港湾施設の改良を進めています。



○名古屋港

飛島ふ頭地区では、東南アジア向けコンテナ貨物量の増加及び船舶の大型化に対応するため、増深改良を行い機能強化を図ります。また、予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策を推進し、安全な利用等を確保するため港湾施設の改良を進めています。



IV. 直轄事業実施箇所

○四日市港

霞ヶ浦地区では、コンテナ貨物取扱量増加及び船舶の大型化へ対応するとともに、コンテナ貨物の取扱いを北ふ頭に集約し、物流の効率化を図ることにより、地域産業の競争力強化を図ります。また、予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策を推進し、安全な利用等を確保するため、港湾施設の改良を進めています。



○田子の浦港

増大する貨物需要や船舶の大型化に対応し、航行船舶の安全性を確保するため、航路泊地の整備を進めています。



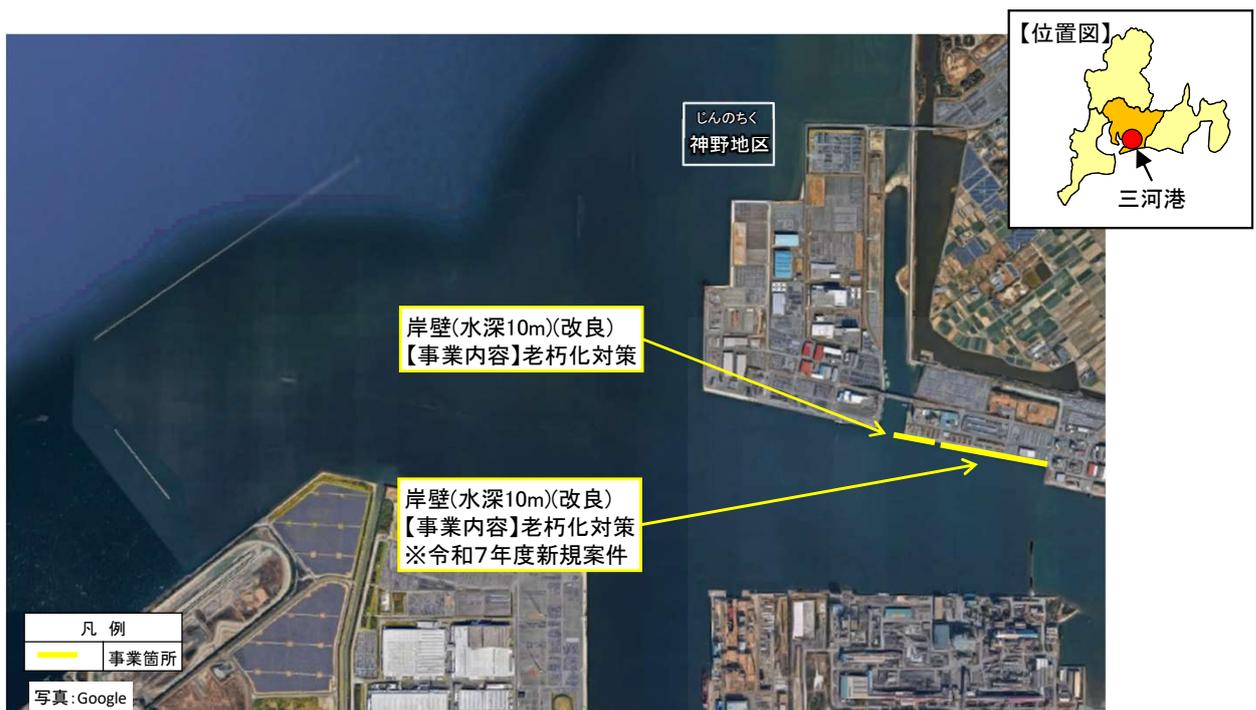
○御前崎港

東海・東南海地震に伴う津波来襲後においても防波堤の機能を維持するとともに、予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策を推進するため、港湾施設の改良を進めています。



○三河港

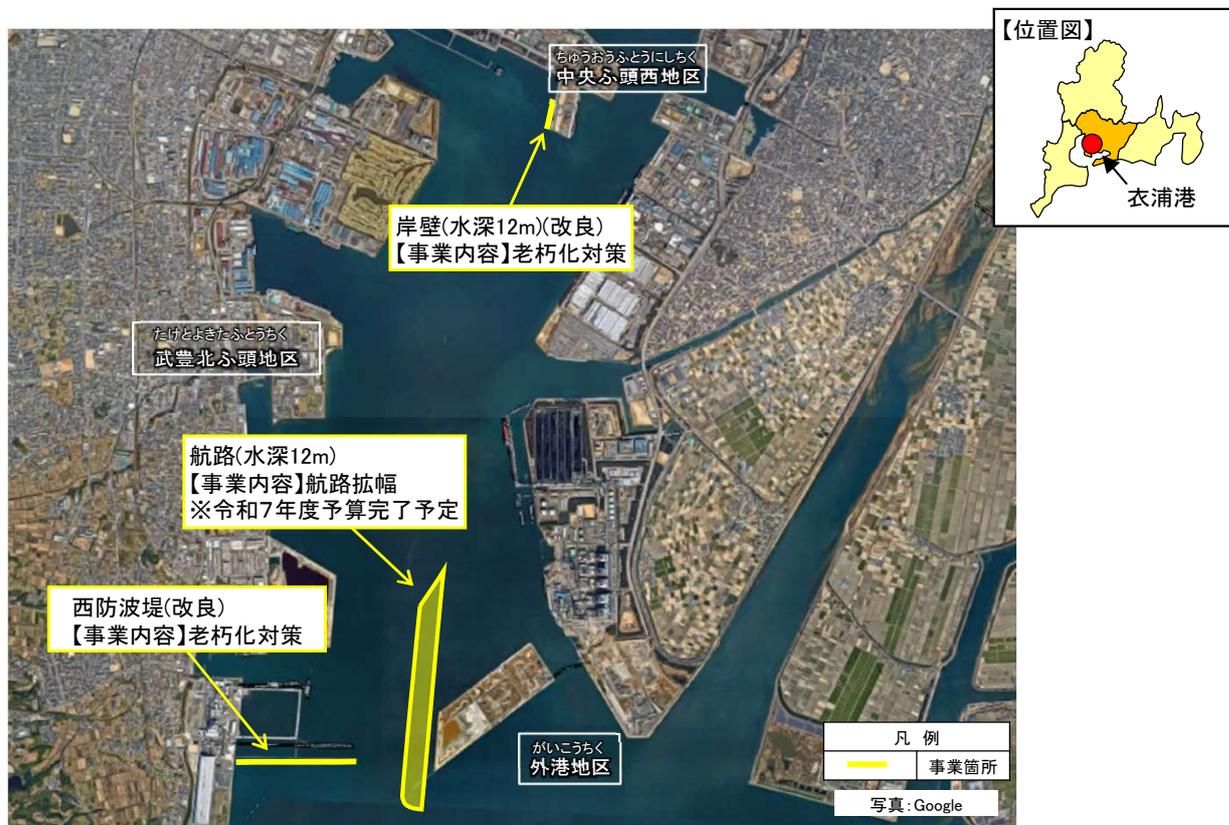
神野地区では、コンテナ貨物及び完成自動車の取扱量増加に対応するため、国際物流ターミナルの整備を進めています。また、予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策を推進し、安全な利用等を確保するため、港湾施設の改良を進めています。



IV. 直轄事業実施箇所

○衣浦港

船舶の大型化に対応し、バラ積み貨物の物流効率化を図るため、国際物流ターミナルの整備を進めています。また、予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策を推進し、安全な利用等を確保するため、港湾施設の改良を進めています。



○下田港

荒天時において、周辺海域を航行する船舶が安全に避難できるよう、静穏な水域を確保し、海難事故の防止を図るとともに、東海地震に伴い発生する津波から市街地を防護し浸水被害の軽減を図るため、防波堤の整備を進めています。



○中山水道航路

三河港の湾口部に位置し、三河湾内の港湾を利用するための海上交通の要衝であり、大型船舶等航行時に安全確保の役割を担っています。

現在は、船舶の航行の安全を確保するため、開発保全航路の適切な管理・保全を行っています。



○四日市港海岸

大規模地震発生時には液状化等により海岸保全施設に変位が生じて防護機能が損なわれ、津波や高潮による甚大な浸水被害の発生が懸念されています。背後地域の貴重な生命・財産を守るため、海岸保全施設の耐震対策や嵩上げ等を進めています。



V. 管内の主要事業

①

しみず しんおきつ 清水港新興津地区国際物流ターミナル整備事業

令和7年度当初：20.9億円

1. 事業の必要性及び概要

多くの製紙工場が背後に立地する清水港は、原材料であるパルプの輸入拠点となっており、パルプの輸入量が増加しています。また、背後圏のコンテナ貨物の取扱拠点となっており、特に東南アジア貨物が増加し、船舶が大型化しています。

一方、大型船が利用できる岸壁が限られており、非効率な輸送を強いられていることから、これらに対応した港湾機能の強化が必要となっています。

このため、新興津地区において国際物流ターミナルの整備を行います。

2. 事業箇所

しずおか
静岡県 静岡市



3. 令和7年度事業予定内容及び現在の実施状況

引き続き、耐震強化岸壁等の整備を実施します。



V. 管内の主要事業

②

なごや 名古屋港ふ頭再編整備事業

令和7年度当初：114.9億円

1. 事業の必要性及び概要

近年、自動車部品や産業機械などのコンテナ貨物の増加やコンテナ船の大型化の進展に加え、飛島^{とびしま}東側ターミナルの水深12m岸壁は供用後50年以上が経過し老朽化が進行しています。また、自動車運搬船の大型化の進展に加え、完成自動車取扱施設の分散による非効率な荷役が生じていることから、これらに対応した港湾機能の強化が必要となっています。

このため、飛島^{とびしま}ふ頭地区においてコンテナ貨物の取扱拠点の整備を、金城^{きんじょう}ふ頭地区において完成自動車の輸出拠点の整備を行います。

2. 事業箇所

愛知県名古屋市、飛島^{とびしま}村



3. 令和7年度事業予定内容及び現在の実施状況

引き続き、飛島^{とびしま}ふ頭地区において岸壁の増深改良及び耐震強化岸壁等の整備を、金城^{きんじょう}ふ頭地区においてふ頭用地の連携した整備を実施します。



4. 整備効果

重点：Ⅱ. 国民の安全・安心の確保

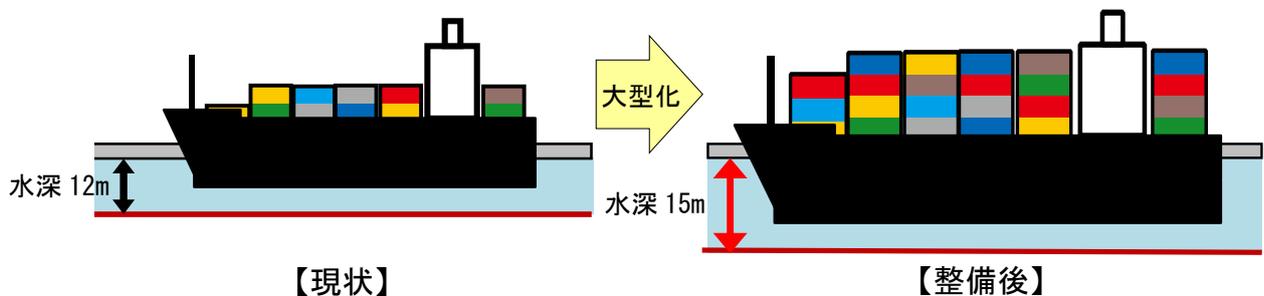
<被災時における社会・経済活動の維持>

耐震強化岸壁の整備により、被災時においても海上輸送が可能となり、背後企業の事業継続、物流機能が確保できます。

重点：Ⅲ. 地方創生 2.0 に資する個性をいかした地域づくりと分散型国づくり

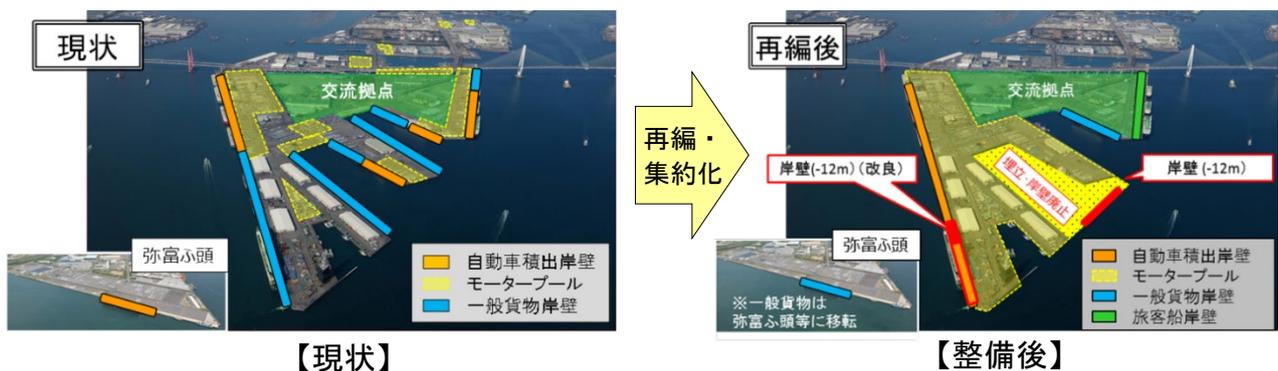
<コンテナ船の大型化への対応>

コンテナ船の大型化が進んでおり、岸壁の水深不足による非効率な輸送が発生していることから水深 15m へ増深することにより、一度に輸送できる貨物量が増加することで輸送コストの低減を図り、物流効率化を推進します。



<モータープールの集約>

自動車運搬船の大型化が進んでおり、岸壁の水深不足による非効率な輸送や荷さばき地等の不足・分散による横持ちが発生していることから、ふ頭の再編・集約化により、物流効率化を推進します。



V. 管内の主要事業

③

よっかいち かすみがうら 四日市港霞ヶ浦地区国際物流ターミナル整備事業

令和7年度当初：15.9億円

1. 事業の必要性及び概要

近年、東南アジア航路のコンテナ貨物の増加やコンテナ船の大型化の進展により、水深14m岸壁を有する北ふ頭の利用が増加しています。また、背後の自動車企業等において完成自動車の取扱が増加する見込みです。

今後、大型船の着岸可能な岸壁の不足が見込まれることから、これらに対応した港湾機能の強化が必要となっています。

このため、^{かすみがうら}霞ヶ浦地区において国際物流ターミナルの整備を行います。

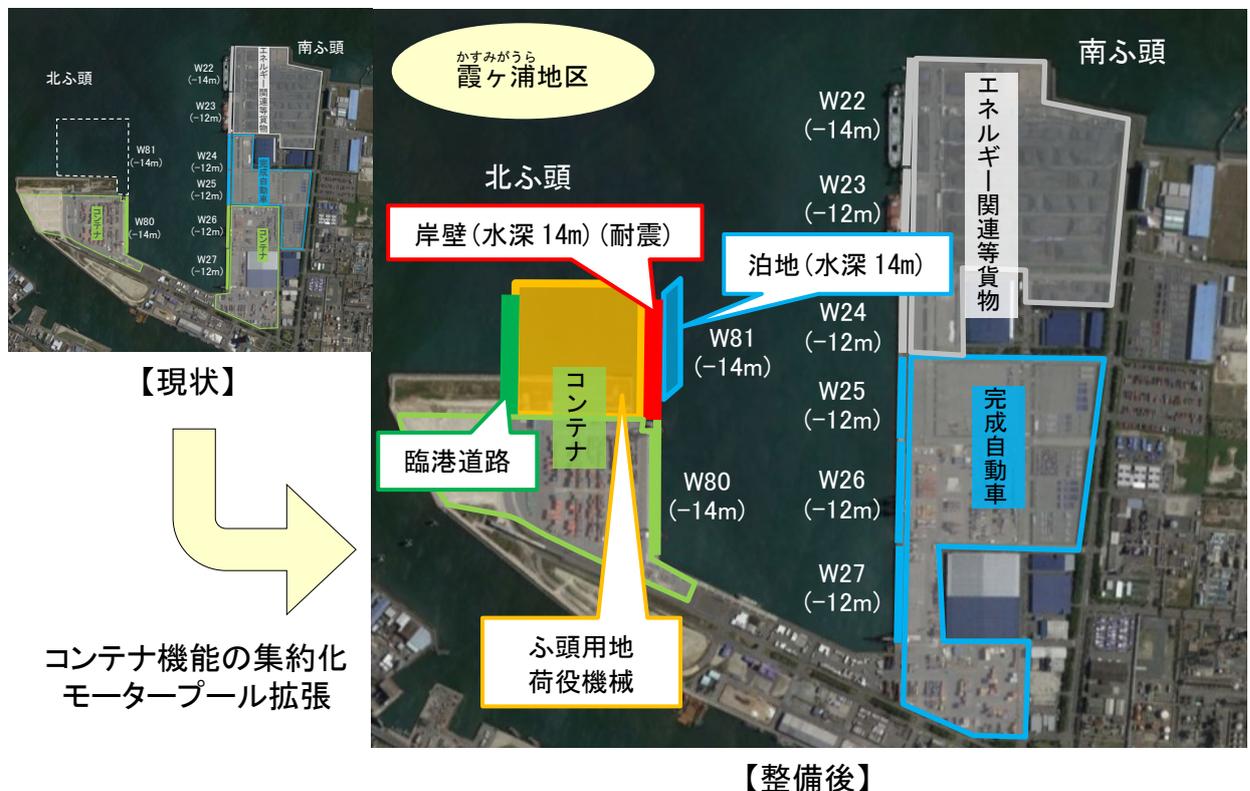
2. 事業箇所

よっかいち
三重県 四日市市



3. 令和7年度事業予定内容及び現在の実施状況

引き続き、耐震強化岸壁等の整備を実施します。



4. 整備効果

重点：Ⅱ. 国民の安全・安心の確保

<被災時における社会・経済活動の維持>

耐震強化岸壁の整備により、被災時においても海上輸送が可能となり、背後企業の事業継続、物流機能が確保できます。

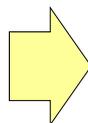
重点：Ⅲ. 地方創生 2.0 に資する個性をいかした地域づくりと分散型国づくり

<コンテナ輸送距離短縮による効率化>

新たな岸壁の整備により、大型化が進展しているコンテナ船の着岸が可能となり、航路便数の増加が見込まれます。これにより、四日市港におけるコンテナ貨物量の増加への対応が可能となるとともに、他港への陸上輸送が解消され、効率的な輸送体系が可能となります。



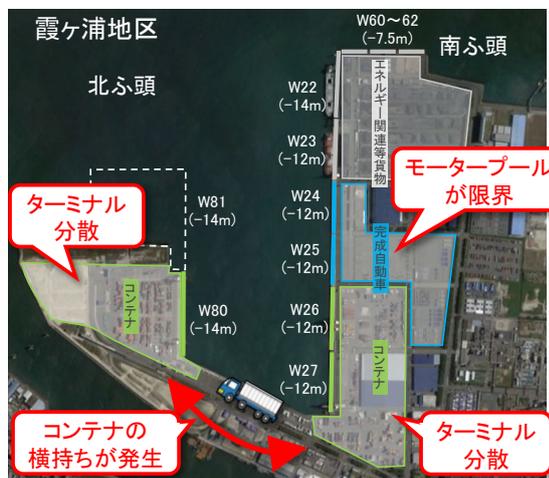
【現状】



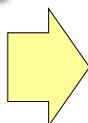
【整備後】

<ターミナルの効率化>

霞ヶ浦地区の北ふ頭にコンテナ機能が集約化されることで、荷捌き地等の不足・分散による横持ちが解消され、効率的な荷役が可能となります。



【現状】



【整備後】

V. 管内の主要事業

④

おまえざき めいわ 御前崎港女岩地区防波堤(改良)整備事業

令和7年度当初：2.3億円

1. 事業の必要性及び概要

防波堤は、地震発生時の堤体沈下に伴う港内静穏度低下により岸壁荷役作業に支障をきたす恐れがあります。また、津波来襲時の防波堤倒壊により背後地域への浸水被害が拡大する恐れがあることから、災害対応力の向上が必要となっています。

このため、^{めいわ}女岩地区防波堤(A)において防波堤の改良を行います。

2. 事業箇所

静岡県 御前崎市



3. 令和7年度事業予定内容及び現在の実施状況

引き続き、防波堤の粘り強い構造への改良を実施します。



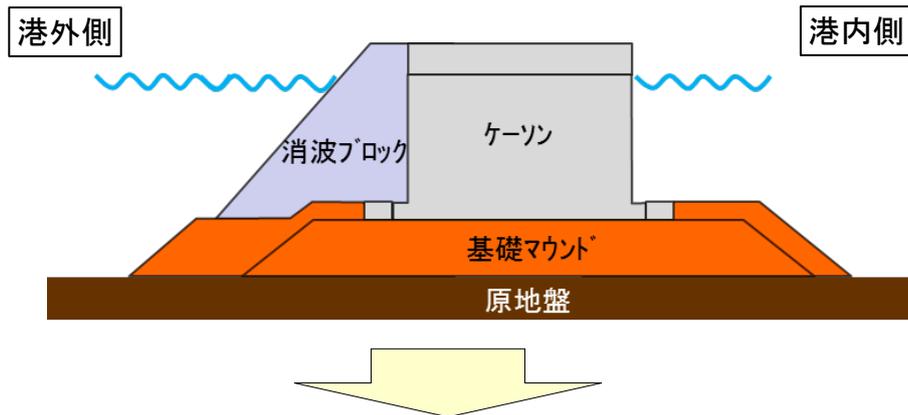
4. 整備効果

重点：Ⅱ. 国民の安全・安心の確保

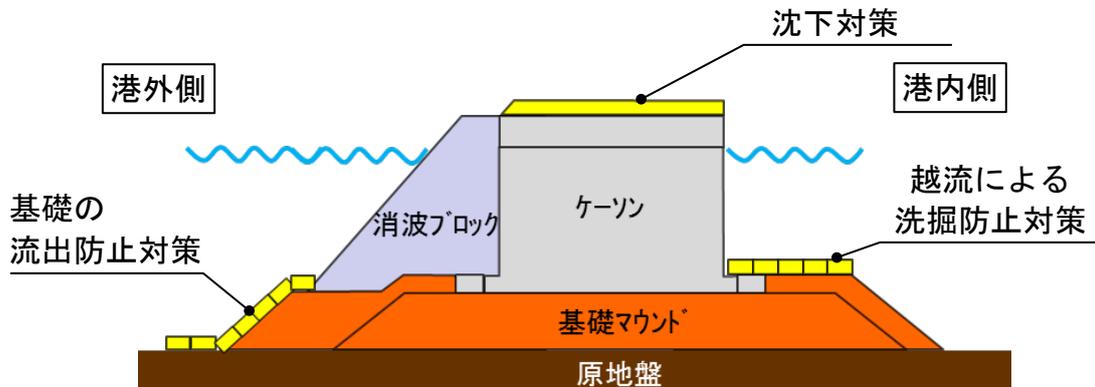
<防波堤の粘り強い化>

嵩上げによる沈下対策、港外側基礎の流出防止対策、越流による洗掘防止対策による粘り強い化により、津波来襲後においても港内静穏度を確保するとともに、津波来襲時における背後地域での浸水被害の低減を図ります。

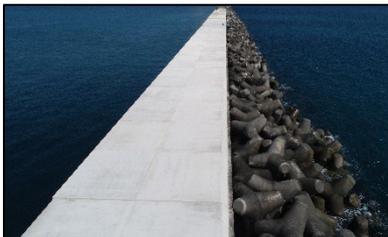
【防波堤 粘り強い化対策前】



【防波堤 粘り強い化対策後】



【対策イメージ】



沈下対策
(上部工嵩上げ)



基礎の流出防止対策
(被覆ブロック据付)



越流による洗掘防止対策
(根固方塊据付)

V. 管内の主要事業

⑤ きぬうら たけとよきた 衣浦港武豊北ふ頭地区国際物流ターミナル整備事業

令和7年度当初：2.1億円

1. 事業の必要性及び概要

きぬうら 衣浦港の背後圏は、石炭や重油等の燃料や、木材チップや珪砂、とうもろこし等、各種製品の原料輸入が盛んであり、臨海部に立地している自動車部品、鉄鋼、食品等の製造業の生産活動を支えています。近年取扱貨物量が増加しており、船舶大型化への対応が必要となっています。

このため、たけとよきた 武豊北ふ頭地区において国際物流ターミナル整備を行います。

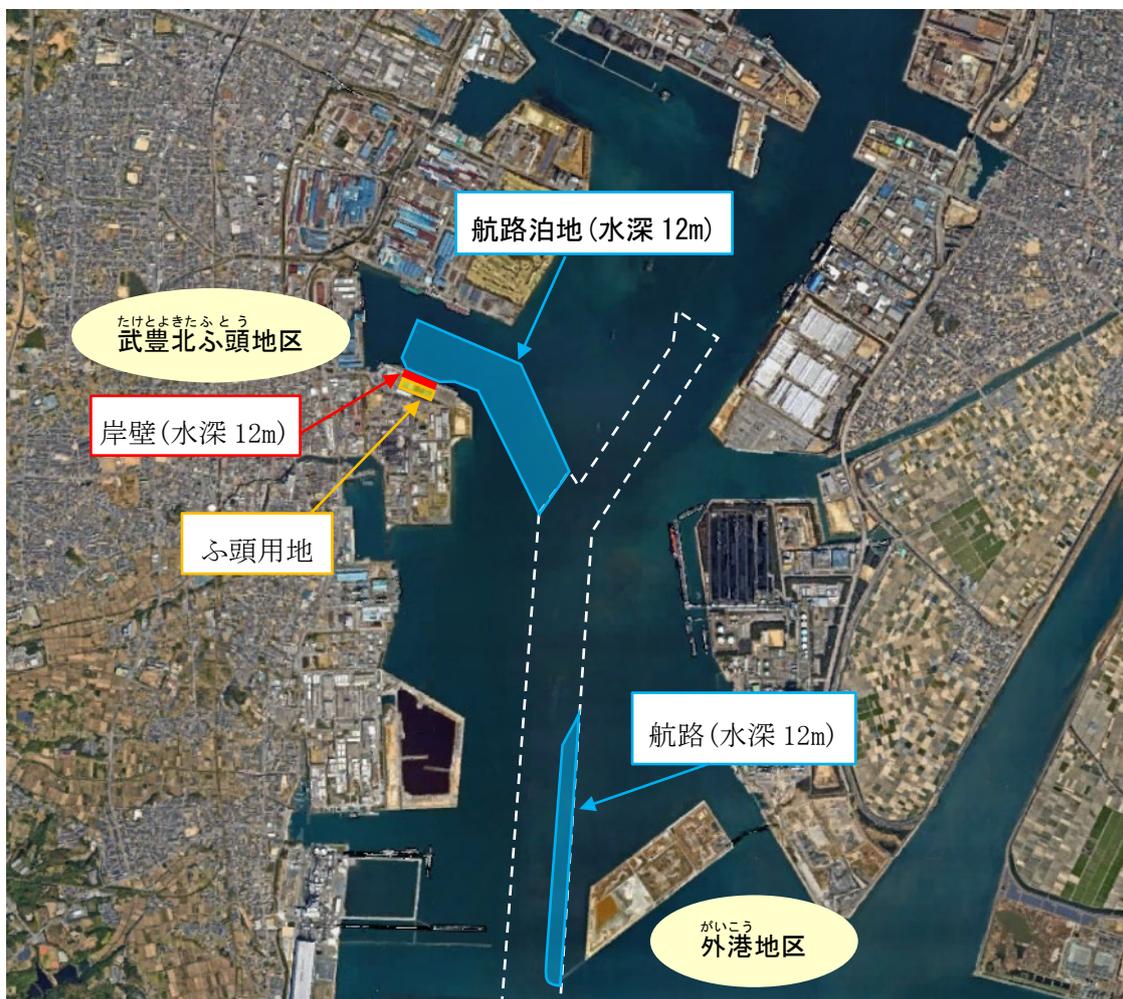
2. 事業箇所

たけとよ 愛知県 武豊町



3. 令和7年度事業予定内容及び現在の実施状況

引き続き、航路の整備を実施します。



4. 整備効果

重点：Ⅲ. 地方創生 2.0 に資する個性をいかした地域づくりと分散型国づくり

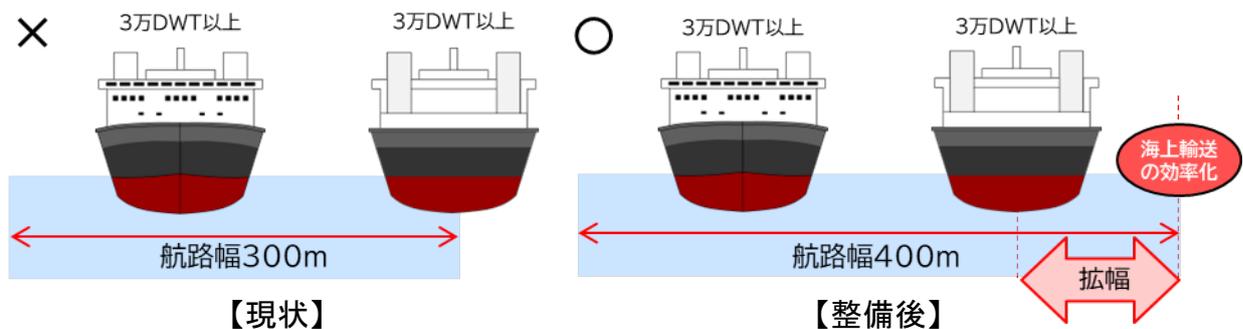
<バルク貨物輸送距離短縮による効率化>

新たな岸壁の整備により、衣浦港における取扱貨物量の増加への対応が可能となるとともに、陸上輸送および海上輸送の輸送距離の短縮が図られ、効率的な輸送体系の形成が可能となります。



<航路の拡幅による海上輸送の効率化>

中央航路の現況幅員は大型船の行き会いに対応していないため、中央航路の拡幅を行うことで大型船の行き会いが可能となり、海上輸送の効率化が図られます。



V. 管内の主要事業

⑥

よっかいち 四日市港海岸直轄海岸保全施設整備事業

令和7年度当初：5.7億円

1. 事業の必要性及び概要

四日市港海岸の ^{いしはら}石原地区、^{しおはま}塩浜地区の既存海岸保全施設は、施設直下に液状化層が存在するなど、大規模地震発生時には液状化等により海岸保全施設に変位が生じて防護機能が損なわれ、津波や高潮による甚大な浸水被害の発生が懸念されています。

このため、背後地域の貴重な生命・財産を守るべく、^{いしはら}石原地区、^{しおはま}塩浜地区において海岸保全施設の耐震対策等を行います。

2. 事業箇所

三重県 ^{よっかいち}四日市市



3. 令和7年度事業予定内容及び現在の実施状況

引き続き、海岸保全施設の耐震対策等を実施します。

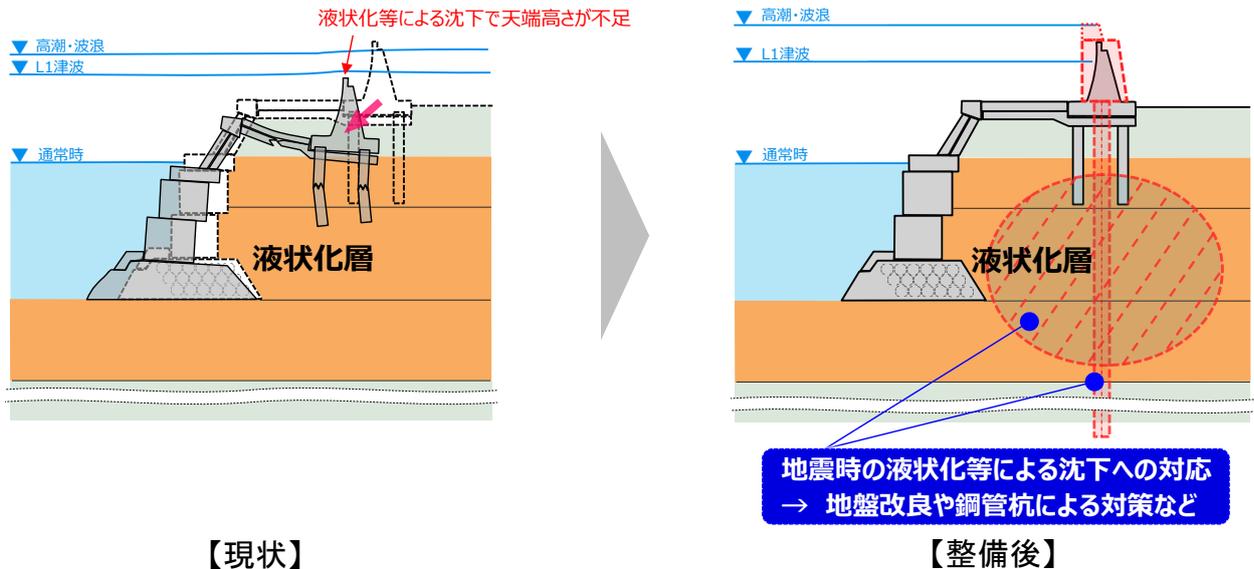


4. 整備効果

重点：Ⅱ. 国民の安全・安心の確保

< 浸水リスクの低減により、背後地域が活性化 >

海岸保全施設の耐震対策等を図ることで液状化による沈下を防いで計画天端高さを確保し、津波（L1 津波）・高潮（伊勢湾台風クラス）による浸水を防護し、背後地域における住民の安全・安心を確保します。



本整備により、住宅地ならびに中部圏のエネルギー生産・供給や地域の最先端産業を支える事業所等が多数立地する四日市臨海部の大規模災害発生時における「地域住民の生命・財産の防護」及び「企業活動の維持」が見込まれます。



■ 問い合わせ先 ■

国土交通省中部地方整備局

港湾空港部 港湾計画課

〒460-8517 名古屋市中区丸の内2丁目1番36号
(NUP・フジサワ丸の内ビル)(丸の内庁舎)

TEL (052)209-6321

HPアドレス <https://www.pa.cbr.mlit.go.jp>



QRコード

令和7年4月更新